

— 事業承継した後継者の新しいチャレンジを支援します —

令和8年度 事業承継を契機とした成長支援事業

東京都および(公財)東京都中小企業振興公社は、更なる企業の成長を目指す後継者が取り組む新規事業展開を支援することにより、都内中小企業の事業承継を後押しします。
令和8年度の申請受付についてお知らせします。

支援内容

① 助成金支援

コース	一般コース	(新) 販路開拓コース
助成限度額	800万円	300万円
助成率	助成対象経費の2/3以内 ※賃金引上げ計画を策定した場合 3/4以内 (うち、小規模企業は4/5以内)	助成対象経費の2/3以内
助成対象経費	新製品・サービスの開発から販売促進等までに必要な経費	既存製品・サービス、新製品の新規販路開拓に必要な経費
助成対象経費の例	原材料費、設備費、委託費、販売促進費等	マーケット調査費、広告費、展示会出展費等
対象	令和3年4月1日から申請日の前日までに事業承継し、事業承継を契機として新規事業展開に取り組む都内中小企業(個人事業者含む)	
助成対象期間	交付決定日から最大1年間	

② アドバイザー派遣(一般コースのみ)

上記①で採択された事業者を対象に、専門家を派遣し、当該取組の実施に係る改善点や更なる事業展開に向けたアドバイスを実施(1社2回・無料)

申請受付期間等

一般コース	第1回	令和8年 5月18日(月) 14:00 ~ 6月17日(水) 16:00
	第2回	令和8年 9月1日(火) 9:00 ~ 9月30日(水) 16:00
販路開拓コース	第1回	令和8年 7月1日(水) 9:00 ~ 7月31日(金) 16:00
	第2回	令和8年 10月13日(火) 9:00 ~ 11月12日(木) 16:00

- 申請方法等の詳細については、ウェブサイト(URLまたは二次元コード)をご確認ください。
(公財)東京都中小企業振興公社「事業承継を契機とした成長支援事業」

<https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigyo/shokei-seicho/index.html>



本件は「2050東京戦略」を推進する取組です。
戦略13 産業「事業承継・技術を守る」

2050東京戦略 ▶



【問合せ先】

- 事業全般に関すること
産業労働局商工部経営支援課
電話 03-5320-4785
- 申込・事業詳細に関すること
(公財)東京都中小企業振興公社
事業承継を契機とした成長支援事業事務局
電話: 03-4446-4650